

お客さま各位

北見信用金庫

「西支店」店舗移転のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、北見信用金庫西支店は、昭和42年11月の開店以来、約60年にわたり地域の皆さまにご利用いただいておりますが、店舗老朽化に伴い、時期は未定ですが店舗建替えを検討することとなりました。つきましては、下記のとおり令和8年10月9日（金）の営業をもちまして三輪支店の店舗内に移転し、「西支店・三輪支店」として店舗内店舗の形態で営業させていただくこととなりましたのでお知らせいたします。

なお、「西支店・三輪支店」の店舗建替えにつきましては、詳細が決まり次第お知らせいたします。

お客さまには何かとご不便をおかけいたしますが、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 移転日

令和8年10月13日（火）

2. 移転場所（三輪支店店舗内）

【住 所】 〒090-0835 北見市光西町165番地（現 三輪支店住所）

【電話番号】 0157-24-8531

3. 移転前の最終営業日

【窓口・ATM】 令和8年10月9日（金）15:00をもちまして終了いたします。

4. その他

※「三輪支店」の電話番号（0157-25-2131）は当面の間そのままご利用いただけます。

※店舗移転日以降、現「三輪支店」は「西支店」としてお客さまのご対応をさせていただきます。

以上



【本件にかかるお問い合わせ先】

西支店 0157-24-8531

三輪支店 0157-25-2131

リスク管理部 0120-277-665

総務企画部 0157-25-1731

お手続きに関する Q&A

Q1：店舗内店舗とはどのような店舗なのですか？

A：一つの建物に西支店と三輪支店が同居して営業する店舗です。

Q2：電話・FAX番号は変わりますか？

A：電話・FAX 番号に変更はありません。これまでどおり、西支店と三輪支店の電話・FAX 番号をお使いいただけます。なお、移転後は「西支店」として電話対応いたします。

Q3：店番・預金口座番号はどうなりますか？

A：店番ならびに預金口座番号の変更はありません。これまでどおりご利用いただけます。

Q4：現在使用している通帳、証書、出資証券等はどうなりますか？

A：これまでどおりご利用いただけます。

Q5：キャッシュカード（各種ローンカード含む）、振込カードはそのまま使えますか？

A：これまでどおりご利用いただけます。キャッシュカードの振込情報もそのままご利用いただけます。

Q6：手形、小切手の取扱はどうなりますか？

A：これまでどおりご利用いただけますが、手形・小切手の取扱いは今後廃止予定となっております。この機会にでんさい等のご利用をお早めにご検討いただきますようお願いいたします。

Q7：年金受取りや給与振込など、振込の受取金融機関として利用していますが、手続きは必要ですか？

A：お手続きは必要ありません。これまでどおりご利用いただけます。

公金受取口座としてご指定いただいているお客さまにつきましても、お手続きは必要ありません。

Q8：公共料金などを口座振替にしていますが、手続きは必要ですか？

A：お手続きは必要ありません。これまでどおりご利用いただけます。

Q9：事業性融資や各種ローン、国債、各種保険契約を利用していますが、手続は必要ですか？

A：お客さまの手続は必要ありません。契約条件についても一切変更なく、これまでどおりご利用いただけます。住宅金融支援機構等をご利用いただいている場合も同様です。

Q10：インターネットバンキングを利用していますが、どうなりますか？

A：これまでどおりご利用いただけます。

Q11：移転前に新しく口座を作成することはできますか？

A：店舗移転前・移転後のどちらも口座の開設は可能です。ただし、店舗移転後に当金庫と初めてお取引をいただく際のお取引店は「西支店」となります。

Q12：西支店のATMは廃止されるのですか？

A：誠に申し訳ございませんが、令和8年10月9日（金）15時をもって廃止させていただきます。なお、時期は未定ですが、近隣の「スーパーアークス本町店」へATMコーナーを設置いたします。詳細が決まり次第ホームページ等でご案内いたします。

以上